

# 上下水道料金のお知らせ

## 上下水道料金の助成

上下水道料金には、皆さんの生活負担を軽減する制度があります。

次の条件に該当する方は、申請し承認された場合、基本料金の支払い金額が引き下げられます。

	軽減額	該当条件 (共通)	該当条件	申請期間	問合せ
水道料金	626.4円 ※基本料月額 2,430円 (税込)	○生活保護世帯の方 ○母子または父子家庭で次の 全てに該当する方 ・児童扶養手当の受給者 ・満20歳未満の子ども1人以上 を扶養	70歳以上の単身世帯 で、当該年度の町民 税が非課税世帯の方	随時受付	西空知広域 水道企業団 ☎76-2486
下水道料金	540円 ※基本料月額 1,512円 (税込)	・母または父の年齢が65歳未 満 ・当該年度の町民税が非課税 世帯または均等割りのみの 課税世帯	世帯全員が65歳以上 で、当該年度の町民 税が非課税世帯の方		

※軽減額、上下水道料金は消費税率により変更となることがあります。

## 地下水を利用している皆さんへ

地下水を利用して下水道に排出する汚水は、届け出により使用水量を認定しています。

転入、転出などで世帯員の構成に変更が生じた場合は、認定水量が変更となり、下水道料金が変わることがありますので、忘れずに届出をしましょう。

必ず届出をし、公平な負担にご協力をお願いします。

地下水を下水道に排出した場合は、次の表により使用水量を認定しています。

【一般家庭の場合】

飲料、炊事、洗濯、手洗いなど	入浴	水洗トイレ
1戸3人まで6㎡ (以後1人増すごとに2㎡を加算)	1人につき1㎡	1人につき1㎡

※水道水と地下水を併用している場合は、水道メーターによる水量に、この表により認定した地下水の水量を加算します。

## 口座振替を利用しませんか？

口座振替納付は、一度手続きすれば、指定した金融機関の口座から毎月27日（土日祝日の場合は休み明け）に自動的に振替納付される便利な制度です。

利用を希望される方は、口座振替依頼書をお渡ししますので、建設課までお越しください。

記載した依頼書を各金融機関に届出いただくと口座振替が開始されます。

※27日に振替できなかった場合は、翌月の10日に再振替が行われます。

## 新築・中古住宅取得助成

### 助成金額

住宅の種類	施行業者	助成金額
新築	町内	170万円 (200万円)
	町外	150万円 (170万円)
中古	—	70万円 (100万円)

### 申請時期

- ・新築 表題登記後3カ月以内
- ※注意 表題登記・転入（転居）  
2019年12月31日まで
- ・中古 入居後3カ月以内  
(昭和56年6月以降に建築した家)

### その他

中学生以下のお子さんお一人につき町内で使えるふれあい商品券15万円分交付

申請者が町外の場合、( ) の助成金額となります。

事業期限 2020年3月31日まで

問合せ 総務課企画調整G  
☎76-2131

終了せまる！

## リフォーム助成

### 助成金額

対象工事費の1/5 (最大50万円)

### 助成要件

- ・対象工事費の合計が30万円以上
- ・町内業者によるリフォーム工事

### 対象工事

増築、改築、修繕、模様替え

### 注意事項

同一住宅につき申請は1回まで

### 申請時期

- ①交付認定申請：工事着手日の14日前まで
- ②交付申請：工事完了日から30日以内

問合せ 建設課都市管理G  
☎76-2139

事業期限 2020年3月31日まで

終了せまる！

## アパート新築助成

### 助成金額

施行業者	助成金額 (1戸あたり)	上限金額 (1棟あたり)
町内	100万円	1000万円
町外	60万円	600万円

### 対象

2022年1月31日までに町の都市計画区域内にアパートを新築し、表題登記を完了した方

### その他

建築確認済書の交付日から30日以内に交付認定申請を行い、交付認定を受ける必要があります。

### 助成要件

- ・1棟あたり3戸以上の集合住宅
- ・1戸あたり専用面積が25~65㎡
- ・専用駐車場を1戸あたり1台以上確保

問合せ 総務課企画調整G  
☎76-2131